

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成24年12月26日
【会社名】	株式会社 梅の花
【英訳名】	UMENOHANA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梅野 重俊
【本店の所在の場所】	福岡県久留米市天神町146番地
【電話番号】	0942(38)3440(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経営計画室長 上村 正幸
【最寄りの連絡場所】	福岡県久留米市天神町146番地
【電話番号】	0942(38)3440(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経営計画室長 上村 正幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成24年12月21日開催の当社第33回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年12月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金500円 総額34,896,500円

その他の剰余金の処分に関する事項

イ 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 50,000,000円

ロ 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 50,000,000円

第2号議案 定款の一部変更の件

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、平成25年4月1日を効力発生日として株式分割を行い、単元株制度を採用することに伴い、議決権を有しない単元未満株主の権利を定めるため、変更案第8条（単元未満株式についての権利）を新設し、必要となる条数の繰り下げを実施、合わせて附則を変更する。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、梅野重俊、本多裕二、梅野久美恵、西浜英彦、上村正幸、村山芳勝、森忠嗣を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案 剰余金の処分の件	40,124	141	0	（注）1	可決（99.65%）
第2号議案 定款の一部変更の件	40,168	97	0	（注）2	可決（99.76%）
第3号議案 取締役7名選任の件				（注）3	
梅野重俊	40,114	151	0		可決（99.62%）
本多裕二	40,118	147	0		可決（99.63%）
梅野久美恵	40,121	144	0		可決（99.64%）
西浜英彦	40,121	144	0		可決（99.64%）
上村正幸	40,129	136	0		可決（99.66%）
村山芳勝	40,129	136	0		可決（99.66%）
森忠嗣	40,111	154	0		可決（99.62%）

（注）1．出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

